

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090600059
法人名	社会福祉法人 年長者の里
事業所名	グループホーム大蔵
所在地	福岡県北九州市八幡東区大蔵3丁目2-1
自己評価作成日	平成26年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年3月10日	評価結果確定日	平成26年3月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご利用者の能力が最大限に生かされ、その方にあった生活を送っていただくために、ご利用者の個々の状況やペースに応じた支援が出来るように努力している。  
 ・毎月1回、写真入りのお便りとお近況報告のお手紙をご家族へ送ることで、ご利用者が日々どんな暮らしを送られているかをお伝えしている。  
 ・ご家族の面会も多いので、職員はご家族とのコミュニケーションを大切にし、本人のニーズやケアと一緒に考えられるように努めている。  
 ・リビングの窓から見える畑には、野菜やお花を植え季節感を見て食べて楽しんでいただいている。  
 ・地域の行事への参加は積極的に行っており、散歩中の挨拶や雑談で交流を深めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人「年長者の里」を母体とし、住宅型有料老人ホーム「パレス八幡」の1階部分に位置する事業所である。広大な敷地内には、様々な福祉施設や事業所、クリニック等が集積しており、日常的に交流や連携を図りながら、地域拠点としての役割を担い、まちづくりに携わっている。地域との共催となる納涼祭は、千三百人を超える参加を得て盛況に開催されており、防災協定の締結や数多くのボランティアの方々の来訪、市民後見人養成事業への協力等、地域社会のとのつながりは多岐にわたる。日常の暮らしは、入居者全員が参加する運営推進会議の継続や、時節に応じて和服を着る機会を持ち行事に参加したり、区役所での諸手続きには基本的に入居者とともに同行する等、外出や社会参加の機会も多い。暮らしの質を確保しながら、充足感のある日常を支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基本としながら、自分たちの言葉で日々の介護となる理念を作り上げ、それに基づき業務にあたっている。	法人理念やモットーの基に、事業所独自の理念「ゆっくり穏やかにのんびり楽しく笑顔で暮らせるようスタッフ全員でお手伝いいたします」を掲げ、朝礼で確認し合い、実践に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭り、敬老会、作品展など地域行事へ積極的に参加している。また、保育園・小学校・高校生・ボランティア・実習生が利用者とふれあえる機会を提供している。	地域との防災応援協定書を結ぶ等、法人の要である地域と共に発展していく事をそのままに、地域交流が行われている。市民後見人養成事業の実習や傾聴ボランティアの受け入れ、保育園児との交流、高校生の体験学習、市民センターの敬老会参加、文化祭作品出品等多岐に渡る。地域との共催となる法人敷地内での納涼祭は、地域住民や家族等、千三百人を超える参加を得て、盛況に開催されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	理念を掲示し、家族・来訪者が目に見ることが出来る。いつでも、見学・相談を受け付け、認知症理解に取り組んでいる。法人内で認知症サポーター養成講座を開いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で報告や意見交換を行っている。いろいろな情報やアドバイスをいただき、行事に取り入れたり、家族に報告してサービス向上に活かしている。	入居者全員、家族、町内会長、地域包括支援センター職員、法人在宅介護支援センター職員の参加により、2ヶ月に1回開催されている。入居者の自己紹介が行われる等、和気藹々とした中、開催されている。運営状況報告や制度などの説明を行い情報交換が行われ、出された意見は運営への反映に努めている。玄関入り口には議事録が置かれ、閲覧可能となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターに運営推進会議のお知らせを利用者と一緒に届けたり、業務上の手続きなどにも一緒に出掛けている。八幡東区統括支援センター主催のグループホーム交流会にも参加している。	諸手続きや運営推進会議の案内を届ける際には、入居者とともに行政窓口や地域包括支援センターに出かけている。また、区内のグループホーム交流会参加を通じて、情報共有を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに沿って勉強会を行っている。また、研修会にも参加して、毎日の業務の中で、身体拘束に繋がりそうな事について話し合い、防止に努めている。	職員は身体拘束の対象となる具体的な行為や、弊害等を周知し、拘束しないケアの実践に努めている。特に言葉による抑制に留意し、外部研修参加や法人内研修実施にて、職員の意識を高め、共有認識を図るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会では、参加して学んだ職員が伝達を行っている。虐待防止の問題提起や職員間での話し合いの中で虐待が見過ごされる事がないように努めている。また、虐待に関する事件の新聞記事やニュース等を回覧し意識啓発を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会・研修に参加して、成年後見人制度について学ぶ機会を設けている。社会貢献型「市民後見人」養成事業の体験実習を行っている。	法人として、市民後見人養成講座の実習受け入れを行っており、職員も理解を深めている。入居の際に、権利擁護に関する制度について情報提供を行っている。外部研修を受講し、定例会で伝達研修を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間を十分にとって説明を行っている。こまめに家族と連絡を取ったり、面会時などに情報提供を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関に意見箱を設置している。家族の面会も多く、コミュニケーションの機会を大切にしており、直接意見を頂くことが多い。法人として「年長者の里福祉オンブズマン委員会」を設置しており、第三者による相談窓口を案内している。	毎月、個別の写真と共に、毛筆書きによる便りを送付し、入居者、家族の好評を得ている。家族の訪問が多く、質問や相談、要望等を運営に反映させて行っている。福祉オンブズマン委員会による、定期的な訪問、意見箱の開錠、開示を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の定例会、その都度のカンファレンスや毎日の申し送り時に、職員の意見を出してもらっている。また職員それぞれが係に属し、その活動を通じて意見や提案をもらっている。	毎月定例会を行い、管理者は意見、要望等の聴取に努めている。職員へも、自主的な活動を促し、得意分野での提案が実現できるよう努めている。家族へ毛筆書きでの便り、着物の着付け、手作りゲーム等、実際に職員の提案が活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の都合を出来るだけ反映させた勤務体制とし、意見を取り入れ、落ち着いて勤務できるように配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢や性別・経験の有無等による制限は設けていない。本人の意欲に加えて、理念の共有や人間性を重視し、3か月の試用期間を経て本採用としている。	採用にあたっては、性別や年齢等を理由に、採用対象から排除する事はない。資格要件は設けているが、法人としての資格取得講座を受け、次へのステップへの体制が整備されている。法人内の研修の他、外部研修にも力を入れ、社会参加や自己実現の権利が十分に發揮されるよう配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人として、職員採用時のオリエンテーションの中で、人権教育・啓発活動に関する研修を行っている。外部研修への参加及び報告会を通じて学んでいる。	法人内の研修、外部研修等に参加し、日常業務を通して教育、啓発を行っている。特に言葉遣いについて、実務の中で周知徹底するよう努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として充実した内容での年間研修計画を作成しており、また外部研修についても積極的に参加するよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者からの問い合わせや見学の申し入れを受け、交流や意見交換・情報共有の機会としている。また、利用者とともに他事業所へ出向くこともある。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人のサービスを導入されている事業所へ利用中に訪問し情報を取り入れ、本人が安心して過ごせるように配慮している。日々の暮らしの関わりの中でも、言葉や表情・行動等から一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の要望・希望を理解して、家族と一緒に考えながら信頼関係作りを努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴や趣味、得意分野等の情報等を積み重ね、必要なサービスを理解した上で支援するように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	”人生の大先輩である”という気持ちを大切に、利用者と職員と一緒に生活する中で相談したり、アドバイスをもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望・要求について、家族と一緒に支援することを心掛け、報告・連絡・相談を随時実施するように努めながら関係を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方々や場所を大切に、手紙・電話・面会等必要に応じた支援に努めている。	慣れ親しんだ市民センターの文化祭や敬老会への参加、家族の協力のもと、食事や買い物、行きつけの理容院等の利用を行っている。併設の有料老人ホームに居住する親族の訪問を受けたり、手紙や電話のサポート等、馴染みの関係性が途切れない様、支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の趣味や興味のあることを把握し、同じ時間を共有し、歌やレクリエーション・外出・散歩等で関係を深めるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、気軽に訪問していただいたり、相談や支援ができる体制に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者の思いや希望の把握に努めている。その思いや希望は、毎日の申し送りで情報の共有を行っている。	センター方式の一部活用や、独自の書式を用いながら、情報収集を行い、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握につなげている。家族の訪問が多く、情報共有を図りながら、本人本位の検討に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報は、本人・家族・関係機関等により収集して、入居後も安心して生活できるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握している。また、その日の体調や状況を見ながら、その時に適した過ごし方を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員と計画作成担当者が本人の希望や家族の意見をまとめ、カンファレンスで協議し、利用者本位の介護計画を作成している。	担当制を採用し、本人、家族の意向を踏まえ、医療関係者からの情報等を基に、職員間で協議を行い、個性ある介護計画を作成している。日々の実施状況の確認やモニタリング等を通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の中で、気づきがあれば記録に残して情報の共有を行い、“ケアの実践・介護計画の見直し”にも活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の状況・体調に合わせ可能な限り、ニーズ・柔軟性をもった対応を行い、臨機応変な支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や地域のイベントに参加したり、ボランティアの受け入れや消防署に要請し、避難訓練を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から、近接する「たつのおとしごクリニック」を主治医としていらっしゃる方が多く、その充実した連携を活かした健康管理が行われており、本人・家族の安心にも繋がっている。	かかりつけ医については、本人、家族の希望を尊重している。敷地内には、もの忘れ外来が設置されているクリニックがあり、以前からかかりつけ医とされている方も多く、訪問診療が実施されている。他科受診については、家族との連携を図りながら支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師による健康チェックが行われ、状態説明や相談を実施し、健康管理に努めている。特変時には、看護師よりかかりつけ医に報告があり指示をもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に当たっては認知症の進行防止のため、なるべく早期退院に向け取り組んでいる。協力病院が入院先になるので、入院中は頻回に面会を行い、入院後の情報交換にも努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を示し、家族に同意を得ている。本人・家族の安心と納得を得られるように、状況の変化に応じて話し合いを重ねており、方針を共有している。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に指針をもとに説明を行い、意向確認を行っている。状況の変化に伴い、家族や医師との話し合いを重ね、方針を共有している。定例会や研修等にて意識を高めながら、チームでの体制作りに努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を作り、救急救命講習会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練を実施し、消防署からのアドバイスも受けている。運営推進会議等で地域の方にも協力をお願いしている。	併設される有料老人ホームと合同にて、入居者全員が参加する昼夜を想定した避難訓練を実施し、地震体験等の機会も設けている。大蔵地区との防災応援協定書を結び、相互の連携を確認している。自家発電設備や備蓄品等を整備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員への基本的な接遇や個人情報保護の取扱い等は、入職研修時に指導を行い、マナーアップ研修も実施している。	外部研修参加や法人としての研修が実施され、職員の意識を高める取り組みが重点的に行われている。言葉かけや対応に留意しながら、入居者一人ひとりの尊厳や、プライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を営む中で、本人の思い、希望に沿った生活ができる様、自己決定の機会を少しでも多く提供できるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールはあるが、一人ひとりのペースを大切に過ごしていただいている。その人らしい生活のため、個別ケアの関わりも大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を利用したり、行きつけの理美容に行かれている。入浴時の髭剃りや女性の方でお化粧を希望される方は支援したり、毎日の服装も本人の決定を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に配膳準備・盛り付けをしていただき、楽しみながら食事をしている。食後の後片付け等もしていただいている。行事で手作り料理の日を設けて利用者と一緒に取り組んでいる。	法人の管理栄養士による献立で、併設厨房より配膳されている。入居者と共に、厨房までワゴンで配膳の出し入れを行っている。一人ひとりの状態に合わせ、形状等への細やかな配慮が行われている。桜餅や干し柿作り等、昔ながらの知恵や技を発揮してもらっている。茶碗、箸等、個別のものを使用する等、細やかな対応が行われている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは管理栄養士が管理し、食事量や水分量を毎日記録し把握している。不足量は補うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	清潔保持・誤嚥予防から、毎食後の口腔ケアは必ず行っている。また、個人の能力に合わせて支援を行い、夜間は義歯の消毒を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、失敗のない支援に努めている。紙パンツ・パットの着用は必要時に行い、状態を観察している。可能な限り、自立排泄に向けた支援を心掛けている。	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、一律の対応を行なうのではなく、個別に応じた声かけやトイレ誘導を行い、自立に向けた支援に努めている。介護計画の中にも位置付けながら、個別のニーズに対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し、水分補給・散歩・運動・腹部マッサージ等を行い、服薬等の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週3回としており、利用者の希望や状況に応じて柔軟に対応している。	週3回の入浴スケジュールは設定しているが、希望や体調、状況等に応じて柔軟に対応し、無理強いとしないように支援している。好みの石鹸を用いる等、個別に細やかな対応も行われている。菖蒲湯、柚子湯等、季節の行事も大切にしながら、入浴が寛ぐ楽しいものになる様、工夫しながら支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせ休息や就床を支援している。寝具は個人の使い慣れた物を持ち込んで使用していただき、居室の温度・湿度に気を配り、安心して睡眠できるように配慮している。眠れないご様子の利用者には、温かい飲み物を提供したり安心して一緒に過ごしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・用法・用量・副作用について、また何を改善するための薬であるか、情報の共有・申し送りを通じ確認し、症状の変化を必要に応じて主治医へ報告・相談できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活を理解し、毎日の生活が充実できるような役割作りをしている。また、散歩や外出・買い物などで気分転換している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩はほぼ毎日行っている。買い物同行・ドライブ・外気浴等できるだけ一人ひとりに合った外出を支援している。	その日の天候や希望、体調に応じて、広大な敷地内の散歩や近隣の市場やドラッグストア等に出かけている。また、地域になじみの起業祭には、全員で外出している。諸手続等にて区役所に向く際には、入居者とともに同行する等、積極的に戸外に出かける機会を設けている。複合施設内にあるフィットネスクラブやカラオケ、理美容院の利用等、スケールメリットを活かした活動も行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の管理のできる方は手元に持ち、買い物の際に財布を持っていただき、買い物をする喜びを感じていただいている。現金所持が困難な方でも必要なときは立て替え払いで処理できる体制にある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望にて、家族・友人等に電話支援を行っている。また、お手紙・年賀状を書くなどの支援も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはいつも快適に過ごせるように、室温調整と換気に努めている。また、テーブルには花を飾って季節感を取り入れリラックスできるようにしている。	全体に落ち着いた色調の空間で、居間兼食堂には季節の飾り物や花が置かれ、暮らしに潤いを与えている。居間に面したキッチンからは、調理の様子や食器を洗う入居者のかたの賑やかな声も聞こえてくる。複合型施設として、共用のホールや施設の利用も可能であり、活動範囲は広い。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが中心となって利用者が談笑されたり、自然に仲が良い者同士過ごしている。家族の面会等は、自室にて過ごされている方もおられる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談しながら、今まで使い慣れた物を持ち込んでいただいている。本人・家族の意向を大切に、自由にレイアウトされた居心地の良い空間を作っている。	クローゼットが備えられた各居室には、使い慣れたものや暮らしに必要なものが持ち込まれ、大切な写真や手作り作品が飾られ、個人としての居室作りに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すり、共用部分での必要な箇所に手すりを設置し、自立支援に基づき安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮し、残存能力を活かし、安全で自立した生活ができるように努めている。		